あいりん地区簡易宿所調査

1969.3

部分（一部欠けている）

関西都市社会学研究会

大阪府立図書館
1610308395
368.2
8

あいりん地区簡易宿泊所調査

1　序　2

2　簡易宿所の概況と変化　4

3　簡易宿所の現況調査　7

4　事例調査の比較観察報告　12

5　簡易宿所の事例調査一覧表

あいりん地区簡易宿所調査

関西都市社会学研究会

§1　序

この研究は昭和43年度大阪市民生局の委託調査として実施されたものである。私たちは昭和33年以来大阪社会学研究会の名のもとにあいりん地区を中心として「大阪市内における社会解体地域の総合的研究」を継続的に実施してきたが、今後の調査研究活動を一層前進させるために今回新しい構想をもって関西都市社会学研究会を結成した。

本年度は民生局の要請もあって、あいりん地区の中心的課題である簡易宿所を再びとりあげることにした。われわれはこれまでにも簡易宿の実態調査（昭和36年）、簡易宿利用実態調査（昭和38年）、簡易宿経営者調査（昭和42年）などいくつかの成果を積み重ねてきた。しかし近年急速に、高層化、構造設備の近代化を押し進めて、景観的にも内容的にもだんだんと古い姿から脱皮しつつある簡易宿の現状分析が新しい課題になっている。一見近代的な構造設備で外観だけ飾られた新しい型の簡易宿が、そこで生活する人々に対して、より快適な住環境を提供しているかどうかについては疑問の余地があった。ところが簡易宿泊者に対する表面的な質問紙調査による聞取り面接調査は、実施技術面での困難さに加えて、さらにその成果の上でも色々と問題があるので、今回われわれは献身的な学生諸君の協力を得て、いくつかの簡易宿に実際宿泊してありのままの姿を観察するといういわゆる参加観察法による事例研究調査を実施した。

その際、簡易宿を近年新築された4階以上の近代的な鉄筋高層簡易宿（A型）と、従来一般的であった木造二階建の標準的な3畳小間式簡易宿（B型）と、さらに外観・構造・設備すべての点において劣悪な条件下にある階層式または大部屋式の下級簡易宿（C型）の三つの類型に分けて、各担当者ごとにそれぞれの特性を比較検討してもらうことにした。

本報告書は、この比較観察報告（§5）を中心としながら、対象とした宿の実態一覧表（§4）を参考資料としてかかげている。そのほかに西成保健所との協力で行なわれた簡易宿所の現況調査（§3）および既存資料から見た宿の概況および最近の変化（§2）を示すことにした。

調査結果の内容については、それぞれの節を参照されたいが、いちばん強調したいことは、近

年構造設備の上では近代化が急速に押し進められて景観的には劣悪な住居条件をほとんど改革しつつあるように見えながら、実質的内容的に見れば、火災その他の災害にはかえって危険な状態が増大しており、また生活の場としても疎外された孤独感を一層高めるだけで非人間的な住状態を改善するどころかむしろ悪化させているように思われる点である。

調査担当者は飯塚進・大藪寿一・土田英雄・野村哲也・益田庄三・光川晴之の6名で、調査協力者は大阪市立大学生2名、大阪教育大学生3名、桃山学院大学生2名、愛媛大学生1名である。現地調査は昭和44年2月15日～28日に実施された。最後に一言すれば、大学紛争の嵐の中での苦しい調査活動を、身を挺して積極的に推進してくれた学生諸君の努力に報いるためにも、このささやかな報告書が一つの資料として今後の研究活動に生かされることを望みたい。

（土　田　英　雄）

§2　簡易宿所の概況と変化

若干の統計資料をもとにして、簡易宿所の概況と最近の変化状況を簡単にまとめておくと、地区内簡易宿所の総数は、個々の廃業・新規開業による交代を繰り返しながらも、全体としてかなり増加傾向にある。（Ｔ．１－１）

また近年の形態的・内容的な変化はかなり顕著である。形態別に見た近年の変化の特色は、前時代的な木賃宿的大部屋形式の宿がだんだんと姿を消し、また旧式の個室（小間）形式の宿も減少傾向にあるが、他方新しい形態としてあたかも個室を積み重ねたような階層式の宿が増加していることである。（Ｔ．１－２）。現在鉄筋構造（ただしほとんど軽量鉄骨）が２割以上を占め、また４階以上の高層化も進んでいる。ところが建築基準法違反その他の理由で無許可営業しているものがあとをたたず、また自主的な組合結成も不充分なままである。（Ｔ．１－３）。

収容人員別の変化では、全体として近年小規模な宿が減少して、３６年当時２４軒しかなかった１００人以上のマンモス宿が４１年には４９軒、４３年には６９軒へと増加している。（Ｔ１－４）。

したがって地区全体の簡易宿の収容力および宿泊人員は、以前の調査（昭和３８年頃）の予想を裏切ってますます増加の傾向を見せている（Ｔ．１－５）。

注）　統計資料は作成者によって作成基準が異なるので若干のくいちがいがある。

（土　田　英　雄）

T 1　簡易宿町別年次変化（保健所資料）

種類	町別 / 年度	合計	東田	山王1.2.3	今池	東入舟	西入舟	海道	甲岸	東萩	東四条
許可簡易宿所	36年	124	36	19	3	34	13	6	12	1	
	37年	125	35	17	3	36	13	7	13	1	
	39年	157	43	19	4	43	12	10	18	5	3
	42年	171	42	19	4	48	13	12	21	9	3
	43年	172	43	19	4	48	13	12	21	9	3
無許可簡易宿所	36年	50	4	1	1	17	—	4	4	19	
	37年	50	4	1	1	17	—	4	4	19	
	39年	48	3	3	—	14	2	3	1	20	2
	43年	69	5	3	1	15	3	14	1	25	2
合計	36年	174	40	20	4	51	13	10	16	20	
	39年	205	46	22	4	57	14	13	19	25	5
	43年	241	48	22	5	63	16	26	22	34	5

T．2　形態別施設数（S39．9）　（保健所資料）

	小間式（個室）	階層式	追込式（大部屋）	合計
許可宿	153	12	4	169
無許可宿	18	28	5	51
合計	171	40	9	220

T．3　形態別施設数（S43．3）　（保健所資料）

	個室	階層式	個室+階層式	大部屋+階層式	合計
許可宿	136	29	5	2	172
無許可宿	20	48	1	0	69
合計	156	77	6	2	241

T・4　収容人員別比較

年度 / 収容人員	S41・9	S43・5
0～19人	22	9
20～99人	185	152
100人以上	49	69
合　計	256	230

※不明除く　保健所、資料

T・5　簡易宿所宿泊状況推移　（防犯コーナー調）

調査年月	簡易宿所数	最大収容人員	宿泊者実数
36.9	170		12,709
39.5	225		12,356
40.12	255	18,820	12,855
41年平均	266	20,860	13,921
42年平均	244	20,824	15,073

T・6　簡易宿町別概況（43.5）

	簡易宿計	構造別			許可		組合	
		木造	鉄筋3階以下	鉄筋4階以上	有	無	加入	非
合計	236	185	38	13	156	80	131	105
東田	46	42	3	1	40	6	27	19
山王1.2.3.	20	19	1		18	2	12	8
今池	4	3	1		3	1	2	2
東入船	62	48	9	5	39	23	45	17
西入船	16	13	3		14	2	14	2
海道	27	19	7	1	11	16	9	18
甲岸	21	15	6		20	1	15	6
東萩	36	23	8	5	8	28	4	32
東四条	4	3		1	3	1	3	1

※　営業者名簿より作成

§3　簡易宿所の現状調査

本節での調査の対象は、営業許可済で同業組合に加入している簡易宿１４３軒（増築等による未許可7軒を含む）と、組合未加入であるが営業許可を受けている宿５３軒の計１９６軒の全数である。前者については、組合を通じて調査票を配布し、１２１票を回収（回収率８５％）、後者については直接訪問による聞取り調査を行い４９票（回収率９２％）を回収した。

調査項目は、宿の構造、形態、部屋の規模と数、設備の四項目であるが、おのおのについて年代的変化を見る為、営業許可時の構造、規模等についての資料を西成保健所より提供して頂いた。

調査結果の一覧表はＴ．１１にあるが、それを構造、規模、形態別に分類した概要はＴ．7(A)に示す通りである。一見して4階建以上の大規模宿に小個室のものが多いが、更に重要な事は、その変化の傾向である。簡易宿は、絶えず改造、改築が行なわれ、又経営者の交替も頻繁である。

Ｔ．7　簡易宿の構造、形態、部屋の規模

(A)

構造＼部屋の規模と形態	個室大（3帖以上）のみからなる宿	個室大と小（1～2帖）の組合せ	小個室が主体	階層式が主体（内は追込並用）	計
2　階　建	59（軒）	37	7	12　(2)	115(軒) (67.6%)
3　階　建	5	9	8	13　(1)	35 (20.6%)
4　階　以　上	1	1	13	5　(0)	20 (11.8%)
計	65 (38.2%)	47 (27.6%)	28 (16.6%)	30 (17.6%)	170 (100%)

(B)

組　合　加　入	38 (31.4%)	42 (34.7%)	24 (19.8%)	17 (14.1%)	121
同　未　加　入	27 (55.0%)	5 (10.2%)	4 (8.2%)	13 (26.6%)	49

昭和43年3月の保健所資料と我々の調査（44年2月）を比較してみれば、名義だけのものもあるにせよ、実に41軒の経営者が変っている。

外形の変化及び内部の改造の状況はＴ．８に示される通りで、全体の５７７％は何らかの大きな改造が行なわれているが、ここで注目すべき事は、改造、改築によって部屋の規模が小さくなる事である。高層化され立派に見える宿も、Ｔ．９からも分る如く、大多数は、小個室（１～２帖、但し殆んどが１帖）である。宿泊者のプライバシーを求める傾向もあっての事であろうが、

Ｔ．８　宿の構造の変化（許可時－４４年２月）

変化の種類		高層化した宿	内部の大きな改造		理由不明の部屋数増	小計	建築時より殆んど変化なし	計
			部屋の細分化	部屋の改善と大型化				
2階建		14(増棟)	23	6	17	60	55	115
3階建	木造	15	0	0	2	17	1	18
	鉄骨以上	3	5	0	0	8	9	17
4階建		6	0	1	0	7	3	10
6階以上		6	0	0	0	6	4	10
計		44 (25.8%)	28 (16.6%)	7 (4.1%)	19 (11.2%)	98 (57.7%)	72 (42.7%)	170

Ｔ．９　宿の内部（部屋の規模）の変化

	(許可時より)細分化された宿	大型化	許可時と余り変らず		計
			当初より小個室	当初より大個室	
2階建	43	6	13	53	115
3階建	19	0	11	5	35
4階建	6	1	3	0	10
6階以上	6	0	4	0	10
計	74 (43.5%)	7 (4.1%)	31 (18.2%)	58 (34.2%)	170

注　小個室（１～２帖）$\underset{\text{細分化}}{\overset{\text{大型化}}{\rightleftarrows}}$ 大個室（３帖以上）

外観のデラックス過程には居住条件はよくなっていないと云っていいようである。又、増築や、部屋の分割、細分化等を伴なはない理由不明の部屋数の増加が１９軒（１１２％）もある事にも注目したい。営業許可時には、廊下や、浴室、娯楽室等であったものを客室に変えたものと思わ

れるが、部屋の細分化と共に設備の劣化によって収容力をふやそうとする営利主義がうかがわれる。

宿の高層化等に際する小規模個室の増設をも含め、全体としての個室の小規模化の傾向は、T．9によって一層はっきりする。全体の435％は何らかの形で小個室に改造されており、初めから小個室（階層式を含む）のものと合せると105軒（61.7％）が、1～2帖程度の部屋を主体とした宿である。勿論この事は、以前の相部屋的小室、及び追込式の大部屋とくらべると一面に於て改善されたと云へるが、後節の事例調査からも分る如く、部屋の仕切りがベニヤ板程度のものもかなりあり、それでいて個室という名のもとに宿泊料も200円～300円と高いものになっており、この地区に宿をとる人達にとって住み易くなったかどうかは一概には云えないようである。1泊100円程度の場合は、やはり階層式か追込式の宿しかないであろう。なお付言すれば、部屋の規模が大型化し、設備の改善された宿7軒（T．8）のうち5軒は、旧赤線地域に隣接しており、何れも組合未加入であって、いわゆる"つれ込みホテル"化しており、宿泊料も500円以上であって簡易宿とは云い難いようである。

高層化、小個室化の傾向は、建築時期（改築を含む）が新しくなると共に大きい。昭和42年以降に新築、改築された宿19軒について見れば、下表の如く4階以上の建物の増加率は、2・3階のものより大きく、その殆んどは小個室である。

建物＼部屋	大個室主体	小個室主体	41年末を100とした指数
2・3階建	9 (軒)	3 (軒)	109
4階建以上	1 (軒)	6 (軒)	154

この傾向は今後ますます強くなるものと思われる。即ち、建物の高層化部屋の個室化と云う一見近代化された装いの中で、実際は、ベニヤ囲いの1帖という階層式に近い小個室が多いという姿に今後の問題が残るように思われる。

なお、以上とは別に、許可宿と無許可営業の宿の違いを見る為、今回の調査と保健所調べによる無許可宿とを比較して見るとT．10の如く、無許可宿には大個室をもったものが皆無に近い。又無許可の小個室を主体とする宿の中36軒は、1帖のみの個室である。我々が直接調査したものでないので確かなことは云へないが、この1帖の小個室の相当数は階層式ではないかと推測される。従って未許可の宿は、建築時期、建物の構造にかかわらず、その大部分が階層式を含めた小規模個室であるという事が出来よう。

T．10　部屋の規模の相違

	大個室のみ	大小の組合せ	小　個　室	階層式•追込式	計
許　可　宿	65（軒）	45	23	30	163
無許可宿	0（〃）	8	48	5	61

組合への加入、未加入の違いとしては、未加入宿に3帖以上の個室のみからなる宿と、階層式並に追込式を主体とした宿が多い。（T．7．B）前にも少し触れたように、一方ではつれ込みホテル風に改造して簡易宿とは云い難くなったものと、他方居住条件、環境衛生等に於て劣悪なもの、というように両極化されているように見受けられる。未加入宿の調査票の備考欄に、調査員が補足したものによれば、全数49軒のうちホテル風が12軒、アパート化しているものが7軒ある。何れも今後の調査並に福祉行政上留意する必要があろう。（野村哲也）

T．11　宿の変化（構造、部屋の形態）一覧

構造の変化	部屋の形態 当初	部屋の形態 現在	軒数
高層化（4階以上）↓	A	Ⓐ	1
	A	B	1
	A	D	6
	E	D	1
	A	E	1
	E	E	4
	E O	E	1
	A	E K	1
	E K	E K	3
高層化（3階）↓	A	A	5
	A	B	3
	A	C	5
	A	D	4
	A	E	3

構造の変化	部屋の形態 当初	部屋の形態 現在	軒数
高層化（3階）↓	B	B K	1
	E K	E K	2
	A	E K	2
	E	E	1
	C	C	1
	C	D	1
	K	K	7
増軒（2階）	A	A	4
	A	B	5
増軒（2階）	A	C	3
	A	D	1
	E	E K	1
原因不明の部屋増↓	A	A	2
	A	B	11
	A	D	3
	K	B O	1

構造の変化	部屋の形態 当初	部屋の形態 現在	軒数
内部改造のみ（変化なしを含む）↓	A	A	48
	A	Ⓐ	2
	A	B	15
	B	B	1
	A	C	4
	A	E	3
	K	E K	2
	K	K	4
	K	B K	1
	A	D K	1
	K O	K O	2
計			170軒

（注）部屋の類形（二つ以上は両者の混合を示す）

- A：3帖以上の部屋のみからなる宿
- B：3帖以上の部屋が主体
- C：3帖以上と小個室（1～2帖）の組合せ
- D：小個室が主体
- Ⓐ：Aの中で内部設備のよいもの
- E：小個室のみ
- K：階層式
- O：追込式

§4　簡易宿所宿泊印象記

昭和44年2月中旬から下旬にかけて、7名の調査員による簡易宿泊所の事例的研究を行なった。諸種の条件によって簡易宿泊所はA、B、Cの三段階に類別され、調査員は各階層に亘って宿泊することにした。

調査員はできるだけ、ストレンジャーでないように努めながら、簡易宿泊所の外的構造ならびに内的構造と宿泊者の生態の観察、宿泊者との面談を主なる目的として泊った。

以下各調査員の印象記録を原文にできるだけ手を加えないでのべることにする。しかし編集上若干の部分は修正されてあることをことわっておく。

1.　調査員Pの場合

A－2簡易宿泊所は、宿泊料が5段階になっている。（A級170円、B級180円、C級190円、D級200円、E級220円）

調査員PはE級に宿泊したが、どの部室も一畳一間で、範暗かった。寝具はひいてなかったので、自分でひいた。これには苦労した。寝具も一畳ぐらいの大きさであったからだ。しかも三枚もある。ホテルの玄関と内容は全く異っていた。部室と部室とはベニヤ板で分割されているだけであり、隣り近所のいびき、寝返りなどは、よく聞こえる。畳には埃がちらばっており、不潔な感じがした。こんな所では寝るだけの機能しか果たさない。

くつろぐ場がない。このホテルは人間に何らくつろぎを与えていない。娯楽室はまるで小さな映画館のような所で、真暗な中に、カラーテレビのあくどい色が不気味に光っていた。ゴザのひかれた板間に、少数の人々が、全く声も立てないで、じっとテレビを見ていた。娯楽番組であったのに誰も笑う者はいない。

笑いを忘れてしまった人の様だ。私は娯楽室を出て、ぶらぶらとホテルの中を歩き廻った。多くの人々が、私をふり返りながら見ていた。彼らはある意味で敏感だ。仲間か否かを見分けることができるらしい。このホテルは朝8時半から9時の間に強制的に起される。

B－1簡易宿泊所は、A－2と異なり、管理人の態度は情のある様な感じがした。ここでは250円で三畳の部室にとまれるし、部室もA－2よりは清潔である。この宿は定住者も多く、私も家庭的な雰囲気を感じたし、私を注視する者はいなかった。部室の中の落書きにはこの地区に一人で住んでいる淋しさを表現したもの、希望と絶望の両極が示されていた。朝は強制的

に起こしにくることはない。

C－3宿は部室は悪いが、管理人は情があり、若干の会話が交わされた。ここではノミがいた。女中はB－1と同様親切だった。

2. 調査員Oの場合

A－1宿で５００円の宿泊をした。三畳とはいっても、その内の二畳はかなり小さかった。暖房があり、窓もあり、シーツも洗ってあった。夜には二つ向うの部室から男女の話し声が聞え、トイレへ立つ足音がよく聞こえる。私の隣りの若い男は静かに寝ている。この7階建てのビルには、非常口、非常階段がなく、廊下から一つの階段に続いているだけである。単身者が多い。

B－2宿で階層式の二段目に泊る。シーツは洗ってあり、非常口もある。天井は床から１８０cmである。ここは、二段式ベッドの他に、三畳一間の部室が一階と二階に３０ほどある。みんな家族がいる。子どもが2～3人いる。老人もいる。三畳に親子4～5人が普通である。蒲団がひきっぱなしで、家財道具がちらばっている。テレビがある。朝遅く若い男が歌をうたっていた。やかましいといった男とすこし言いあった。些細なことで直ぐに喧嘩をしている。そこらで立小便をしている。酒をのんでいる。この宿はひどい。

C－3宿

狭い路地裏にある木造の宿で、前二者とは全く感じが違う。

3. 調査員Sの場合

A－4宿で宿泊費３５０円（2人分）を支払う。普通の旅館の感じで植木もあり、セルフ・サービスの販売機（牛乳とセブン・アップ）が置いてある。三畳一間が４００室ある。従業員は3人で、風呂も娯楽室もない。

B－4宿では一泊２００円の二畳の部屋に宿泊した。二畳といっても実質は一畳半しかなく、螢光灯も１０Wで暗く、持ち込んだ本も読めない。登録は三畳としてあるから、後に改造して部室数を増やしたらしい。板壁なので、隣室の歌、せきばらいなどよく聞える。暖房がはいれ

ば一日４０円、風呂にはいりたければ一回３０円を支払うことになっている。

Ｃ－１宿では、枕、毛布一枚、蒲団一枚の宿泊は１００円、枕なし、毛布一枚、蒲団一枚で８０円、枕なし、毛布一枚、破れた蒲団で５０円という段階があると思われるが、実際は部室の形態によって差があるらしい。通風は悪く、採光や照度も極めて悪い。掃除は長年放ってある様だし、部室の前に雨といのように作られた灰皿入れに種々の煙草の吸がらが一杯になっている。どのタバコの吸いがらも手でもてる限界まできっちりと吸われている。棚は埃だらけで、蒲団は色が黒く、はみでた綿も黒綿と化している。一息する毎に異臭が鼻をつき、極めて息苦しい。一枚の蒲団だから、かけなければ寒く、蒲団をかければ臭くて寝つかれない。それでも眠気をもよおしてちょっと眠ると、隣りの人の奇妙な発声で目が覚め、またブッブッいう声が気になった。深夜、二階でガタガタと音がし、喘息持ちの咳がひっきりなしに続く。昼間から一回も目を覚まさぬ者もおれば、言葉を正常に話せぬ者や身体障害者もいるし、老齢者も多い。

4. 調査員Ｔの場合

Ａ－５宿に泊る。各人は部室にとじこもって声もかけない。内湯サービスといっても火、木、土は休みであり、看板に書いていない宿泊料の高い部屋がある。部室の壁は立派だが、隣りの部室から光がさし込み、電車が通る毎に震動がひどい。便所の落書きはなかった。

Ｂ－６宿に泊る。個室の宿泊者には女中さんが案内する。マンガ本など自由に部室に持ち込める。四階には炊事場の他に、電気洗濯機が備えてあり、定住者のいることを感じさせた。便所の落書きはたいてい鉛筆で書くか爪でひっかいた文字である。それは時には妻や愛人の名前であったり、時には生活の苦しさを訴えるものが多い。誤字やあて字の多いのも特徴である。いま代表例を一つあげておこう。「西成で生活する皆さん××真地目な仕事に付こう。そして働こう夜の××××自分の仕事を持とう。暴力をなくし住みよい街をたてよう。明るい日本建設に協力しましょう。××××××××国を愛する物より。」

Ｃ－２宿には、部室の天井は波型の厚い鉄板であり、他は戸を除いてすべて壁である。また鉄の梯子は戸から離れていて、酔って入れば墜落することは確かだ。通風は悪く、朝は何となく息苦しい。落書に「すぐでろ、天井がやけて眠られねえぞ、馬鹿」とある。夏の部室が思いやられる。隣室のオッサンがマンガ本を読みながら、レスリングかボクシングかのってい

るとええのになあ、などとブツブツ一人ごとをいっている。他の部室ではラジオのポピュラーソングや話声、よっぱらいがドアにドスンドスンとぶつかる音などで、何となく騒がしい。話の内容は専ら競輪、競馬のことである。朝は早くから何人かが声をかけあい、つれだって仕事にでかけていった。
ここは朝九時前から掃除を始めるなど、やや追い出しぎみである。宿泊人は職人風の男や、ヤクザ風のあんちゃんがいた。

5. 調査員Xの場合（B級なし）

A－3に宿泊。部室の配置がこみいっていた。風呂にはいったとき、1人の男に天候の話を始めたが、あまり話せなかった。娯楽室に行くと、テレビが置いてあった。火鉢の周囲に5～6人が坐って雑談していた。要は金のある時には、外へ遊びにでるが、金のない時には寝るだけ」だということだった。

C－1に宿泊。喘息気味の老人、簿暗さ、臭気、汚なさ、かゆさは不快だった。眠れないで困っていたが、4人部室に泊っているもう1人の男は高いびきながら眠っていた。誰かが便所へ行く姿をみると、ズボンをはいていなかった。横になっていると酔って帰ってくるものがいたが、やはり「うるさい」と他の者からどなられていた。中二階に仏壇の所有者がいるなどから、長期滞在者もいるようだ。テレビは映像が悪いし、見る人はストーブの囲いの上に坐ったり、中二階にござが敷いてあった所で見ていた。ニュースにはほとんど関心を示さなかった。便所には「ウンチしたら指でふけ。新聞紙使うな」という落書き？があった。

6. 調査員Yの場合

A－5、B－5、C－2に宿泊。

宿の状態はAからB、Cになるにつれて、螢光灯（スイッチ外側から内側へ）が20Wから10Wへ、三畳から一畳へ、鍵ありから鍵なしへ、個室から階層式へ、便所紙ありから無しへ、便所と洗面所分離から同一場所へ、非常階段有りから無しへ、蒲団四枚（上下各二枚）から上二枚、下一枚をへて上下各一枚へ、ガスコンロありからなしへ、スリッパからぞうりへ、というように差がみられた。

7. 調査員Zの場合

A－4、B－3、C－1に宿泊。

C－1宿では、８０円の泊りをした。帳場の男はいやそうに私を二階に案内した。私の案内された所は丁度牢屋のように格子で区切ってある部室であった。そこには、上下二段にそれぞれ三つ、人がやっと寝ころべるベッドがおいてある。ところがその寝床はドロドロの蒲団が一枚おいてあるだけであり、枕も敷布団もなかった。ムッとする臭気、たちこめているこまかな埃、引きちぎられた泥だらけの布団、ここで寝るのかと思うと何だか悲しくなってきた。近くに来た1人の友に、愚知を言って、思い切ってその蒲団にもぐりこんだ。鼻をつんざく臭気、埃でいたたまれなくなり、また起きて、今度は煙草を吸うことにした。灰皿は雨ドユが横にしてあり、三人共同で使えるようになっていた。それも錆びて破れていた。時によって、この中に小便をする泊り客もいるそうだ。夜食事をして１０時半頃に宿に帰った。宿には労務者が６０％位泊っていた。どの労務者も不潔な様にみえ、ある者はヒゲを生やし、くい入るように映像のブレるテレビを見、ある者はバッグを肩からかけウロウロし、またある者は酒をのんでわめきちらしていた。しかし中にはインテリ風の老人もいるようだった。ゴロ寝とか部室とかで全収容人数は４００名はあると思われる。そして泊り客相互にはかなり睦まじいところもある。定住者らしい人は多いようでもあり、大きな荷物や干し物などがおいてある。ここではいくばくかのいたわりあいが相互に生まれているようにうけとれた。

＜む す び＞

以上の調査員の簡易宿泊所宿泊印象記を総括すると、ほぼ次のようになる。

ＡクラスとＢクラスの一部は、外形は立派だが、宿内は案外不潔な面があり、通路は狭く、増築した部室が複雑に入りこんでいる。

非常口も用をなさないものもある。

宿泊人はＡのクラスの宿ほど職業の安定した層、ヤクザ風の層。若い年齢層が多く、Ｃのクラスの宿ほどアンコ風の老人、中年者が多い。どの宿泊人も孤独な者が多く、グループで話をしているものは、ほんの一部で、他は宿に入ればももひきと腹巻き姿で、時々便所に立つ以外は部室にこもっている。たとえ娯楽室のテレビの前でも、各人が各様に坐って時々つぶやくだけで、笑を忘れたかのようである。

宿の管理人は、Ｂ、Ｃクラスの方が親切であり、サービスもＡクラスよりはＣクラスの方に多くみられるようである。

（光 川 晴 之）

§5. 簡易宿泊所の事例調査

この地区の簡易宿泊所２６７軒（保健所許可１９５、無許可７２）のうちから若干のものについて、前記の学生諸君によってその実態を泊り込み調査した。

その際、われわれは西成保健所愛隣分室の基準ともあわせて、簡易宿泊所をつぎのような3つのタイプに分類した。

A－最近目立っている6～8階の高層鉄筋造り。外観はデラックス（？）であり、内部も一応整備、整頓されている。

B－もっとも一般的な形態であり、多少のゆとりがみられる。数が多く、AおよびCに近いものを含んでいる。

C－狭少・過密・老朽。新興のAとは逆に次第に沈潜してゆくタイプである。

それぞれに含まれる軒数はAが約３０軒、Bが約１７０軒、Cが約７０軒である。もっとも、この分類は絶対的なものではなく、この地区の簡易宿泊所全体について、環境衛生および内部環境などから相対的に判定したものである。したがって、他地区のものと比較はなしえないこと、また固定的なものではなく。短時日のうちに相互間の移動がありうること、に注意されたい。

実際の調査は、2月15日（土）から１８日（火）の4夜にわたり、Aタイプから5軒（A_1～A_5で示してある。）Bタイプから6軒（B_1～B_6）、Cタイプから3軒（C_1～C_3）、計１４軒の宿について7名（延２０名）の学生によって行なわれている。その結果を一覧表的に示せば、別表のごとくである。

調査に当っての種々の困難から、これらは必ずしも前記タイプのサンプルではない。満員などの理由で当初予定していたものが調査できなかった場合もある。ただし、A_1、B_1、C_1はそれぞれのタイプの中の比較的代表的なものを示してある。

総括的にみると、Aタイプは鉄筋6～8階建てであり、屋内の便所、洗面所、その他の設備も一応整っている。ただし、非常口・避難設備など目にみえないところは欠けた点が少なくない。室数は１００～３００、そのすべてが個室である。宿泊室の広さはほぼ3畳、彩光・通風・照度などもまずまずであり、フトンなどの状態も良い。宿泊料金は３００円～５００円。こうした宿に泊るのは、おおむね若いまたは中年の単身の職人風の男である。しかし女づれもいる。従業員は3～5人程度で、宿泊人のプライバシーに不干渉の態度をとり、これが冷たい感じがするとのことである。

Bタイプは、軽量鉄骨ないし木造で2～4階。環境や内部の設備はAよりおとる。例えば、廊

下・階段なども狭く、下駄置場・娯楽室などもない。非常口・避難設備なども不充分かないといったものが少なくない。室は個室式と階層式。室内は1畳～小さめの3畳、彩光・通風・照度などは悪いが、フトンなどの状態はまづ良い。料金は150円～300円、宿泊人は単身のアンコ風、年令は若者から老人にいたる。一部、世帯もちがおり常宿している。この中には家財道具やテレビを持込んでいるものもある。子供が2～3人いるものもある。従業員は1～5人、不愛想なものもいるが、情がある、家族的であるというのもあり、一概にはいえないが、Aタイプより暖かみがあるようである。

Cタイプは、木造ないし軽量鉄骨の2～3階。環境は劣悪、設備も整っておらず、狭小・過密である。室内の彩光・通風・照度など全くなっておらず、フトンなども極めてきたない。往時のドヤの残骸という感じのものもある。料金は最低50円からあり、150円どまり。こうした中で従業員の態度が良い・親切というのが特徴的である。宿泊者は単身のアンコ風または老人の敗残者である。そして、ここにもかなりの定着者がいるようである。

以上も含めて特徴的な点を列記しておこう。具体的な例は印象記にゆずる。

1. 同じこの地区の宿泊所といってもAタイプからCタイプに至る格差は甚だしい。これは宿泊料金の500円から50円の差に象徴されるが、環境衛生や諸種の設備にかなりの違いがある。宿泊人も、それに伴なって働き盛りの「職人風」から中年の「アンコ風」または年老いた「敗残者」「病弱者」という階層差がみられる。
2. しかし、Aタイプといえども内部の設備はみかけの立派さに比べて不充分な点が少なくない。目に見えないところに金をかけないもうけ主義が前記の非常口・避難設備の不備に如実に現われている。Bタイプの中にも同様な理由で、増改築を行ない、かなりの詰め込みを行なっているところがある。
3. 外観や設備の良さとは逆に管理人および宿泊人が、Aタイプでは冷たく、B、Cタイプになるにつれて暖かいという感じを受ける。Aタイプでは相互の不干渉がみられ、それがあいそが悪い、無情と感じられるのであろう。BおよびCタイプでは、常宿的なところからくる人間関係ないし連帯感といったものか或程度は存在している。しかしながら大多数は明らかに孤独な感じと行動様式をもっている。

以上、同質の中の異質、大衆の中の孤独、自由の中の拘束、その他。この一見奇妙な取りあわせが、愛隣地区の宿泊所を複雑なものにしている内部要因であろう。

（飯塚　　進）

Aタイプの間取りの1例

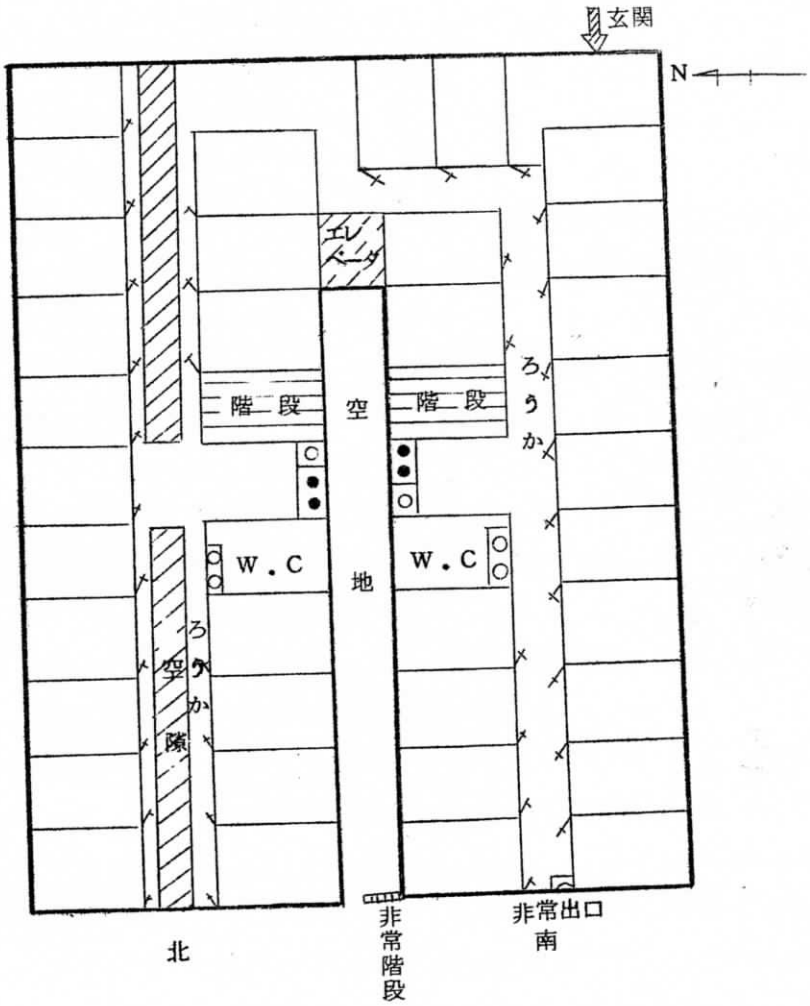

- 各階同じ構造のため上図のみ提示す
- 尚、6階を図示、玄関を含む1階は若干違うが、ほぼ同じと考えて良い。
- 北側の棟は6階まで、南側（表通り）は7階まで。
  - ● はコンロ
  - ○ は水道

  をあらわす。

室　内　の　見　取　図

A1　の　場　合

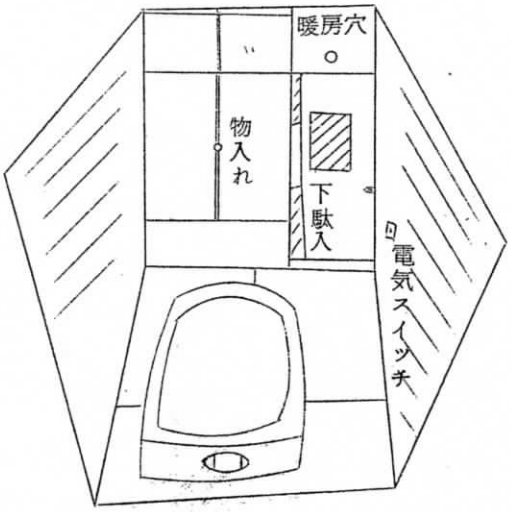

3　階　室代（５００円）

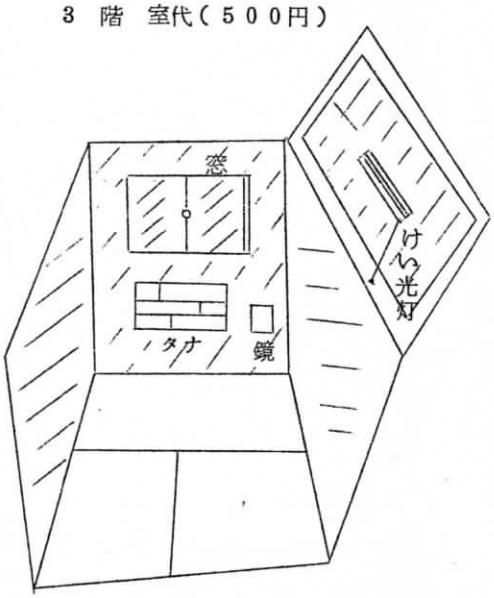

A3　の　場　合

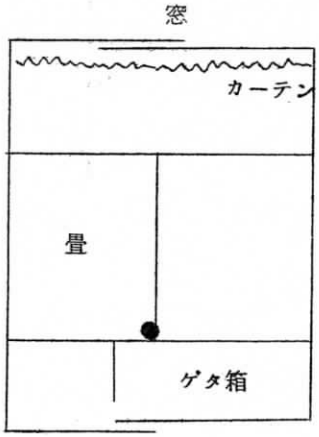

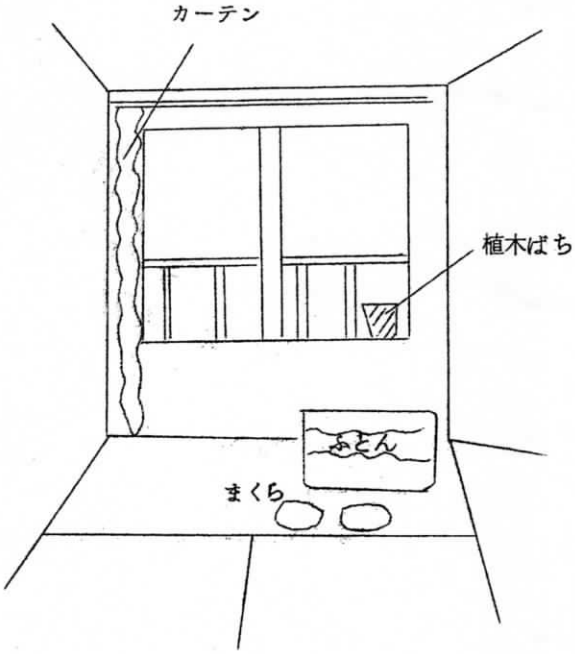

Bタイプの間取りの1例

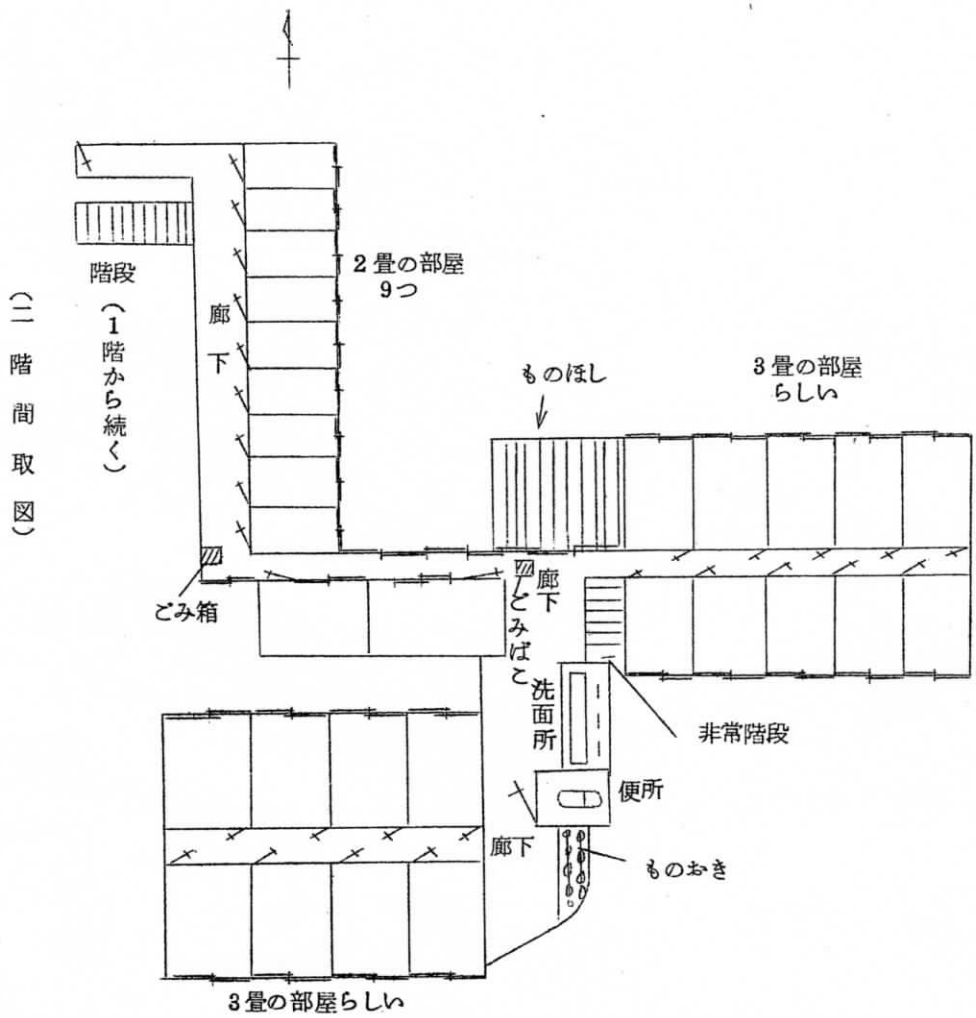

（二階間取図）

室　内　の　見　取　図

B2　の　場　合

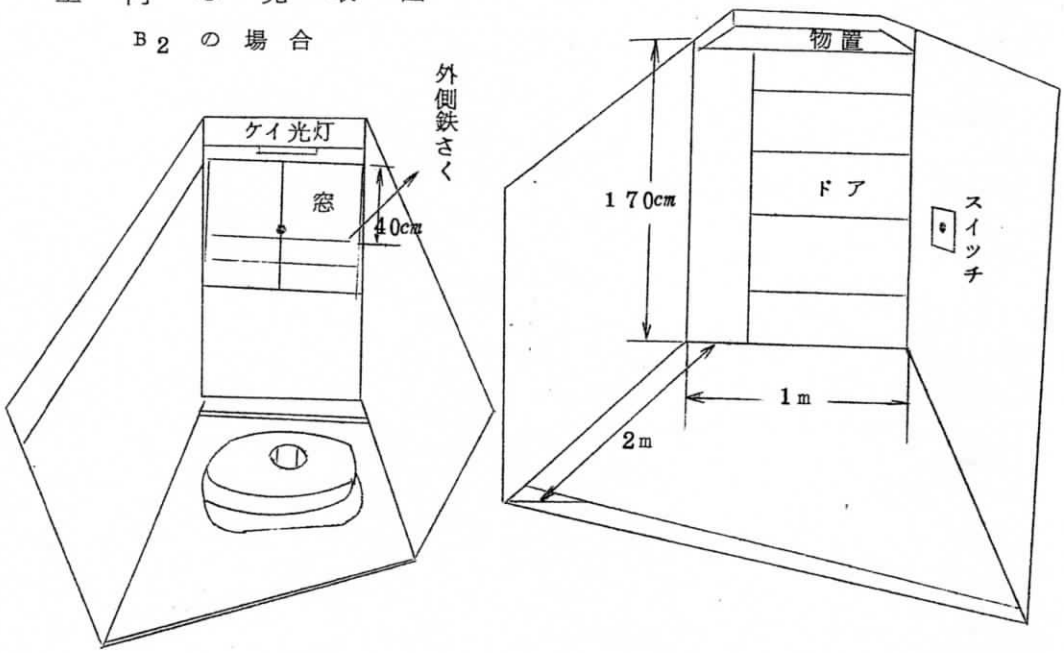

B4　の　場　合

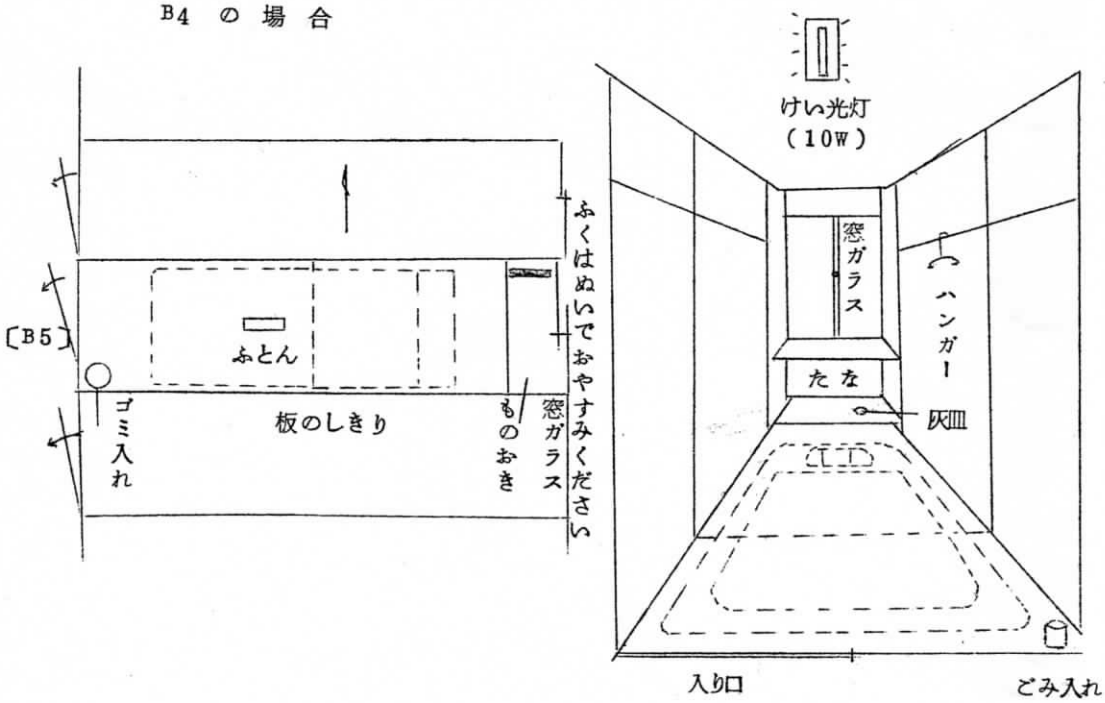

Cタイプの間取りの1例

〔2 階〕

1泊80円

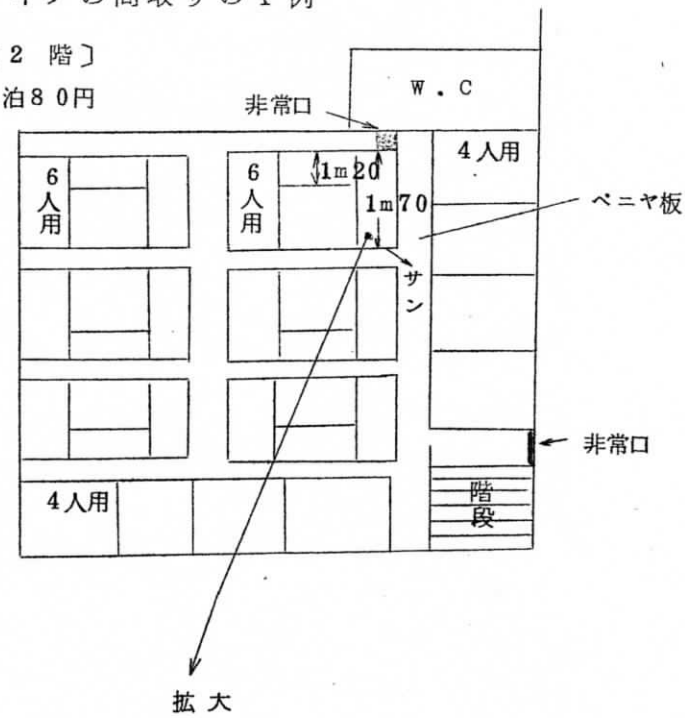

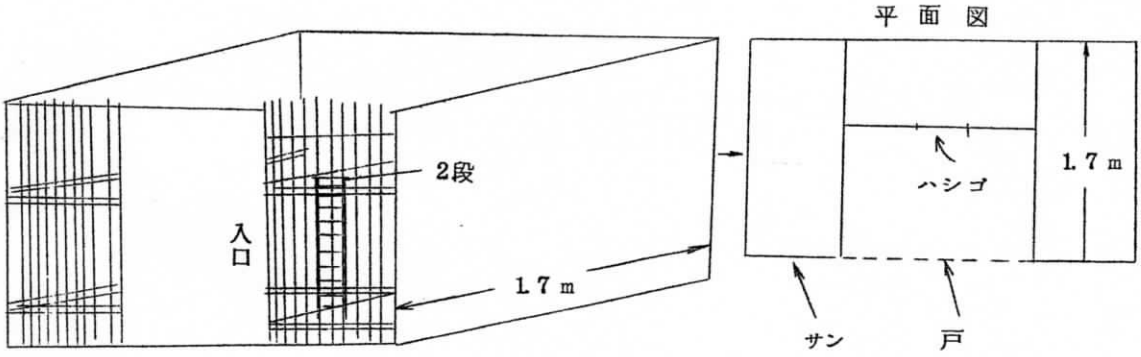

室内の見取図

C_1 の場合

〔中 2 階〕

1泊 50円

外形

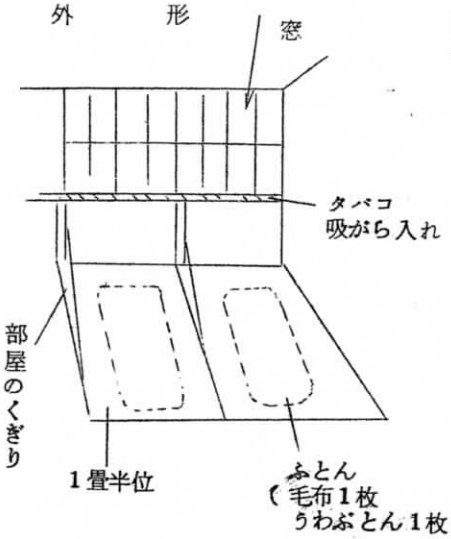

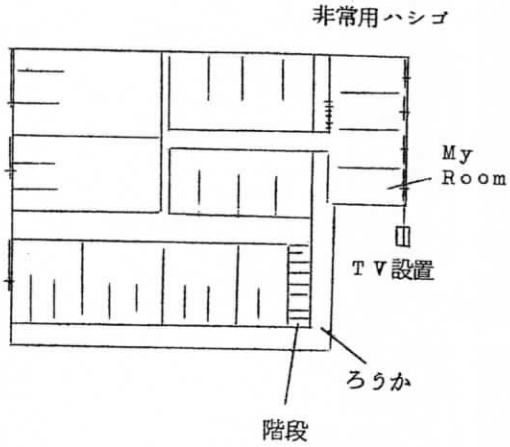

C_3 の場合

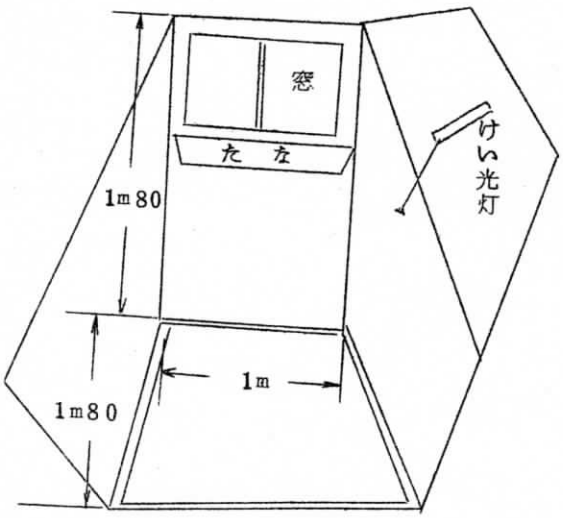

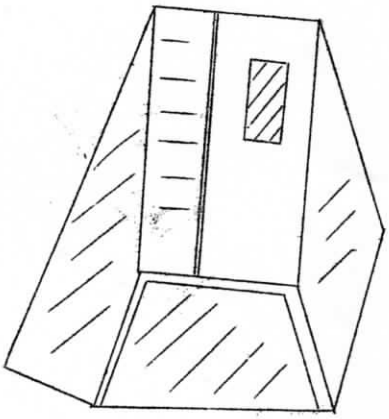

窓のない部屋もある

地区略図

①西成市民館
②あいりん保育園
③済生会今宮診療所
④西成警察署
⑤大阪港労働公共職業安定所西成出張所
⑥西成消防署海道出張所
⑦今池生活館
⑧今池生活館保育所
⑨愛隣会館
⑩愛隣会館保育所
⑪西成保健所 愛隣会館分室
⑫あいりん小・中学校
⑬東田保育所
⑭愛隣寮
⑮馬渕生活館
⑯馬渕生活館保育所
⑰西成労働福祉センター
⑱今宮住宅

43.7.

発　　行　　昭和４４年３月

発 行 人　　関西都市社会学研究会
大阪市西成区東田町７３の１
愛隣会館内

印 刷 所　　現代印刷社
泉大津市二田２２３
TEL(0725)②1241

[200]

大阪市立更生相談所
寄贈之記